

平成 3 1 年 第 1 回

教育委員会定例会会議録

平成31年1月11日

平成31年第1回教育委員会定例会会議録

平成31年1月11日（金）

出席者（5名）

教育長 高部 明夫
委員 須藤 金一
委員 富士道 正尋

委員 池田 清貴
委員 畑谷 貴美子

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長・調整担当部長
宮崎 望
総務課施設・教育センター担当課長
田島 康義
学務課教育支援担当課長・指導課支
援教育担当課長・総合教育相談室長
田中 容子
指導課教育施策担当課長
福島 健明
教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長・芸術文化課長事務取扱）
向井 研一
教育部参事（スポーツと文化部スポ
ーツ推進課長） 平山 寛

総務課長 高松 真也
学務課長 桑名 茂
指導課長 松永 透
三鷹図書館長 田中 博文
教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 古谷 一祐

事務局職員

副参事 寺田 真理子

主事 能勢 亘

平成31年第1回教育委員会定例会
議 事 日 程

平成31年1月11日（金）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成31年度一般会計予算見積書について
- 日程第2 議案第2号 三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第3 教育長報告

午後 3時31分 開会

- 高部教育長 ただいまから平成31年第1回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録の署名委員は富士道委員にお願いをいたします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第1号 平成31年度一般会計予算見積書について

- 高部教育長 日程第1 議案第1号を議題といたします。

(書記朗読)

- 高部教育長 提案理由の説明をお願いします。教育部長。

○宮崎教育部長 それでは、平成31年度一般会計予算見積書について説明させていただきます。先ほどの協議会におきまして、詳細につきましてはご説明をさせていただきましたので、総括的に概要をご説明いたします。お手元の議案資料、平成31年度一般会計予算見積書の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算見積総括表になります。表の左側、歳入でございますけれども、平成31年度の歳入総額は4億2,252万9,000円となります。主な増要因として、学校施設環境改善交付金等の国庫補助金の増が1億6,000万円余、公立学校施設整備関連、地域学校協働活動関連、学校における働き方改革関連等の都補助金の増が6,000万円余ありますが、スポーツ施設使用料の減が1,100万円余などの減要因がありまして、トータルでは前年度比で2億900万円余の増、増加率は98.4%となります。

次に、表の右側、歳出でございます。平成31年度の教育費における歳出総額は56億3,500万円余、前年度比では8億円余の増となります。増加率は16.6%となるところでございます。

1ページおめくりいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。3ページ以降に詳細を記載しておりますけれども、2ページの内訳表でご説明をさせていただきます。

歳出予算の内訳です。まず1番目、教育総務費、これは教育委員会の運営、学校教育、教育センターの管理などに関する経費でございますが、11億8,200万円余となります。教育センター暫定施設解体工事の実施による増、1億4,200万円余、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置拡充に伴う事業費の増、3,400万円余、教育センターへの再移転及び機器保全整備等に伴う教育センター管理運営費の増、1,700万円余を見込んでおりますが、教育センター耐震補強等工事の完了に伴う事業費の減、6億2,000万円余などを反映しまして、教育総務費全体では4億1,400万円余、26%の減となっております。

その下、2番目、小学校費でございます。これは小学校の管理運営、施設の維持補修、保健・給食などに関する経費でございますが、16億9,300万円余となります。中原小学校（Ⅰ期）及び井口小学校トイレ改修工事の実施による増、1億3,500万円余、学校施設長寿命化計画（仮称）の策定及び第二小学校長寿命化改修工事（Ⅱ期）の実施による

増、1億2,300万円余、木製ロッカー導入及び光熱水費増に伴う学校管理運営費の増、2,900万円余、高山小学校空調設備改修に向けた設計実施による増、2,200万円余などを反映して、小学校費全体では3億3,200万円余、24.4%の増となっております。

次に、3番目、中学校費、これは中学校の管理運営、施設の維持補修、保健・給食などに関する経費でございますが、12億2,900万円余となります。学校施設長寿命化計画（仮称）の策定及び第一中学校長寿命化改修工事（Ⅱ期）の実施による増、2億8,500万円余、第三中学校空調設備改修工事等の実施による増、1億3,600万円余、第七中学校トイレ改修工事の実施による増、9,800万円余などを反映しまして、中学校費全体では5億7,100万円余、86.7%の増となっております。

続きまして、4番目、生涯学習費、これは生涯学習の推進、図書館の管理運営などに関する経費でございますが、5億9,500万円余となります。図書館システムの更新による増、2,100万円余、生涯学習課分室（埋蔵文化財収蔵庫）の教育センターへの移転及び現分室の解体工事の実施による増、2,100万円余を見込んでおりますが、東部図書館リニューアル工事の完了に伴う事業費の減、1億6,100万円余、大沢の里古民家開館による整備事業費の減、700万円余などを反映して、生涯学習費全体では1億2,800万円余、17.7%の減となっております。

最後に5番目、スポーツ推進費でございます。これはスポーツに関する事業、体育施設の管理運営などに関する経費でございますが、9億3,300万円余となります。和洋弓場整備事業費の増、4億3,000万円余、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けた気運醸成事業費の増、800万円余などを反映して、スポーツ推進費全体では4億3,900万円余、89.0%の増となっております。そのほかについては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質問をさせていただきます。

ちょっと説明が総括的でわかりにくかったと思いますけれども、事業の内容は先ほど協議会でお話ししたとおりなんですけれども、事業の項目名は、3ページ以下の部分で番号を振りながら、各事業費別に記載してありますので、先ほどの長寿命化ですとか、働き方改革などについてはそれぞれ数字が合計で載っておりますので、そういうものをピックアップして、全体的に、大くくりの、小学校、中学校、生涯学習といったそれぞれの費目で増減があるというご説明でした。

先ほどの具体的な事業をイメージされても結構ですし、何かご質問はありますでしょうか。池田委員。

○池田委員 校内通級教室の関係で、拠点校を一つ増やすということで予算にもそれが反映しているという話がありましたけれども、これまでの校内通級教室の取り組みの現状と、それから今後の見通しということをお教えいただければと思います。

○高部教育長 田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 校内通級教室を始める前の平成28年度、小学校の情緒障がい等通級指導学級の通級児が146人でした。平成29年度に東部地域の小学校で校内通級教室を開始し、そして平成30年度に全小学校に展開をしまして、平成30年度末の見込が285人ということで、倍増となっております。対象のお子さんを3段階で抽出し、つまり、校内委員会で、学校全体で確認をする、それから課題を確認する、そして年齢相応の発達をしているということを確認するという3段階を経て、また、校内通級教室の教員たちとの行動観察を経て、実際の知能検査等の客観的データも入れまして通級支援委員会を開いております。その中で、三鷹市の全体の小学生に占める比率としては、大体3%のお子さんが校内通級教室に通っているという状態に現在はなっております。

今後の見通しですけれども、文部科学省の調査では全体のうち大体6.5%のお子さんが発達障がいの可能性がある想定されておりますが、その半分は通常の学級の中でケアをしていくけれども、残りの半分は校内通級教室でケアをしていくというように考えております。

○高部教育長 池田委員。

○池田委員 この人数というのは、これまで学校の外に出て通級しないといけなかったのを校内でできるようになったために、しっかりと受け皿ができて、通いやすくなったということで、適正な人数に今なってきていると、そのような理解でよろしいですか。

○田中学務課教育支援担当課長 はい、そのとおりです。

○池田委員 ありがとうございます。

○高部教育長 今後は、大規模化した中で小学校の拠点校をさらに増やしていくことと、中学校の適応指導教室をどういうふうに展開するかを来年度検討していくということが課題ですね。

○田中学務課教育支援担当課長 はい。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 今の関連なんですけれども、対象となる子どもたちが増えると、クラスも増えてきますよね。そうなったときに、学校訪問して思ってたんですけれども、今まで通常学級の子どもたちを教えていた先生が、支援学級で教えている場面もお見受けしたんですけれども、対象の子どもたちが増えるということは、教える先生もそちらに配置される場合が多いわけですね。その場合は、特別に勉強をされた先生が配置されるんですか。

○高部教育長 田中担当課長。

○田中学務課教育支援担当課長 それが望ましいんですけれども、また、東京都も特別支援教育の免許状を持った人を充てるということを推奨しておりますが、実際は間に合っていないのが現状でございます。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 通常の学級を担当されている方が、こちらを勉強したいということで希望されて移られる方は多いです。ただ、最初の配置の段階では、新人の方は配置先が支援の学級というケースもあるので、そういう意味では、その中で教えながら学んでいくということで専門性を高めるとともに、総合教育相談室でも教員研修をかなり三鷹の場合は

きっちりやらせてもらっていますので、そこでスキルを身につけて、今、指導をしているという状況です。

○高部教育長 特別支援教育は、免許状としては別なんですけれども、ただ、特別支援学校ですら、東京都ですら、その免許を持っている人というのは約6割なんです。ましてや三鷹の場合は、普通教室を担当した人が支援教室に行く場合もあるわけで、免許を持っている人といったら、本当に2割か3割ぐらいで、それは全国的にもそうなんです。だから、課題は専門性の確保、質の確保だと。支援教育というのは先端教育なんだから、そういうことを理解し、特性に合った指導ができなければいけないんだということで、これは大学の教育課程から必須化していかないと、なかなか抜本的には変わらないんです。それは市長も認識されていて、国にもそういう提言をしていくということなので、そういうこともやりながら、三鷹でできることは、研修をしながら、あるいはOJTをしながら質を高めていくということで対応しています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○富士道委員 トイレの改修工事についてですが、実際、洋式化率80%ぐらいまで改修しながらという話だったんですが、中原小学校の場合、改修後でも64%という数字なんです。これは校舎I期と書いてありますから、校舎の建て方にもよるのかと思うんですが、この背景というのがもしわかれば教えてください。

○高部教育長 中原小の改修後で、まだI期だけれども、64.6%、最終目標はどのぐらいに設定してやるのか。80%なのか、90%なのか、見通しは立っていますか。高松課長。

○高松総務課長 中原小についてはI期の工事を予定しておりまして、今回がI期工事、その翌年度にはII期工事、それで全体を改修するという計画でございます。これは排水等の系統が校舎の中で大きく二つあるという中で、どうしても改修期間中はトイレが全く使えなくなるということもございますので、教育活動に影響をなるべく及ぼさないような形で、夏休み期間を中心にもちろんやるわけですが、全体を改修するためにはI期・II期に分けて行うのが適切だろうということで、工事担当部署との調整の中でI期・II期に分けて行うこととしたものです。II期工事完了後には、他の学校と同様にしっかりと洋式化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○高部教育長 基本的には、改修後については、洋式化率100%を目標にするんですけども、学校によっては、使い勝手に和式を1棟について1基残してほしいとか、そういうことも個々にあるので、そういう要望を聞きながらパーセンテージを高めていく、9割に近づけていくという考え方です。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなれば採決いたします。

議案第1号 平成31年度一般会計予算見積書につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第2号 三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
○高部教育長　　日程第2 議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長　　提案理由の説明をお願いします。指導課長。

○松永指導課長　　それでは、私から、議案第2号の三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。別刷りで参考資料を配付しておりますので、こちらもごらんください。

　　昨年の協議会の中でもご説明をさせていただきましたけれども、新しい学習指導要領への移行に伴いまして、特に小学校で全面実施するにあたって、英語の教科化等により総授業時間数が増加してきます。その中で、授業時数をきちんと確保して指導していくためには授業日の増加が必要となっているという背景の中での提案です。現状、小学校の4・5・6年生は980時間、週28コマ行っているものが1,015時間、週29コマということで増えてまいります。今年度、平成30年度につきましては、移行期間ということで、各学校で授業時数をどう増やしていくことが可能なのかということを探しながら、校長会とも、どういうふうな形で行っていくのが三鷹にふさわしいのかということで、ずっと協議をしてまいりました。平成31年度からは、この1,015時間の先行実施を市内全体で行っていくために、ここで規則改正ということでお願いをしたいところです。規則改正の具体的な内容につきましては、議案資料の6ページ、7ページをごらんください。

　　改正するのは、学期について、第3条のところになります。現在、第1学期は4月1日から8月31日までとなっておりますが、第1学期を4月1日から8月24日まで、第2学期の開始は、現在は9月1日からとなっておりますが、こちらを8月25日からということで、8月25日から31日までの部分を第2学期ということで位置づけて、8月25日が第2学期の始業式ということで授業を開始できるようにしたいというものでございます。

　　それに伴いまして、第4条の休業日について、夏季休業日が現在は7月21日から8月31日までですが、こちらが7月21日から8月24日までということで、夏季休業日も変わってくるというものでございます。

　　こちらの改正につきまして、各学園・学校で取り組んでいただいている中で進めてまいりましたけれども、小・中学校長会からも、総意として、小・中学校そろえて8月25日からの授業実施の要望がございました。これも踏まえて、この学期及び休業日の規定を改正して、平成31年度からは小・中学校そろえて8月25日から第2学期としていきたいと考えています。この改正によりまして、曜日のめぐりにかかわらず、8月中に5日間の授業日が確保できるということになります。

　　効果としましては、8月中に5日間の授業日を設定することで、学園として増加する授業時数の確保をすることができる。あわせて、全市そろえて位置づけて行うことで、学園としての一体感のある教育課程編成を推進していきたいということ。また、小学校の英語

への対応だけではなく、中学校も含めて、これまでの学期中の教育活動にゆとりを生み出すとともに、特にインフルエンザ対応等での学級閉鎖への備えが可能になってくるということ、また、今、土曜日に授業を多く実施している学校もあるわけですが、土日に実施されている地域行事等に児童・生徒が参加しやすい環境が整ってくると考えています。

また、三鷹市の場合には、全ての普通教室と特別教室への空調設備の設置が完了しており、夏ではありますけれども、快適な環境で学習ができるのではないかと考えています。

この改正につきまして、説明を各所で行わせていただきました。11月12日に市議会の文教委員会で説明をさせていただき、また七つの学園のコミュニティ・スクール委員会を回らせていただきまして、全ての学園で委員さんたちに説明をさせていただきました。そこでの質疑等もいただいたところです。12月6日に公立学校PTA連合会常務理事会で説明をさせていただきました。また、各学校で、校長から教職員に説明をするのと同時に、12月の保護者会で校長から保護者に説明をさせていただいたところです。そちらで質問、意見等をいろいろいただいたんですけども、保護者からは、ぜひ給食を実施してほしい、それから、ほかの地域での実施状況はどうなのかという質問が出たということ、また、夏季休業期間中の水泳指導等は今までと同じような形でできなくなるのか、どのような形になるのかという質問が出されたということです。

また、教職員からですけども、この5日間がないと授業時数の確保ができないということで、実際に平成31年度、この改正により8月中に26時間の授業時数が確保できるという具体的な話が出てきています。そういった確保ができる見込みなので、この5日間の意味は大きいということ。また、学期中の授業日の負担が減ること、振替なしの土曜授業が減ることは非常にいいことではないかという意見が出ています。逆に、マイナスの意見としましては、部活動の練習や大会運営がやりにくくなるということ、それから、夏季休業期間中の水泳指導と補習の時間を確保するのが難しくなるかもしれないということ、また、おやじの会等でチャレンジキャンプをやっているところもあるんですけども、例年、8月の最後の土日に実施しているんですが、検討が必要かなというような声が出ているところです。

おおむね質問としてはそういう意見は出ておりますけれども、基本的には、この流れでということで、大きな反対意見はございませんでした。

このように、8月25日から第2学期を始めるということでの規則改正の提案をさせていただきます。説明は以上です。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 先ほど給食のお話がありましたが、結論として、給食はこの期間、実施するんですか。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 基本的には、今、予算を組んでいるところということではあるんですけども、5日間、授業実施ができるようにということで給食を実施する方向で検討していますけれども、予算ですので、市議会で議決をいただく必要があります。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 先ほど予算見積書について、議案のご提案をさせていただいたところですが、見積りの内容といたしましても、例えば学校給食調理業務の委託料ですとか、給食調理業務に従事する嘱託員の報酬ですとか、この期間の給食の実施について、そうしたところも予算措置を盛り込みながら予算見積りをさせていただいているところがございます。

○高部教育長 対応できるように準備しているということですね。

○松永指導課長 そうです。給食が実施できるような予算措置を盛り込みながら、予算見積りをさせていただいているというところがございます。

○高部教育長 よろしいですか。

○池田委員 保護者の立場からといいますか、もし給食が実施できないということであれば、そのあたりの保護者への説明というのはしっかりと丁寧にやったほうがいいだろうなと思いますし、夏休みの期間を短くするかどうかということについて、給食の有無というのは、保護者としての受け止め方にも左右するようなことだと思います。ですので、そこはしっかりと対応していただきたいと思います。

○高部教育長 予算を確保した後の周知期間、よくアナウンスして、こういう方向で、こんな対応をしながら進めますよということは、夏が来る前に、新年度が始まったら準備を行ってください。富士道委員。

○富士道委員 2点お伺いします。

1点は、8月25日から給食が始まるということは、もうこの日から6時間の授業を行うということを想定していらっしゃるのでしょうか。

それからもう1点は、来年度について、小学校も1,015時間ということで確保するという話なんですけど、実際、これから教育課程の受理が始まると思うんですね。その際、教育委員会としては、1,015時間ではおそらく受け取らずに、インフルエンザや台風等を含めて、その対応のためにプラス何時間というのを盛り込んでいくと思いますが、どれぐらいプラスで指導されているのか、もしよければ教えてください。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 8月25日から6コマでやるかどうかということについては、学校の状況によって違ってくるかなと思います。ただ、2日目からは給食実施でと、校長先生方と話している中では出てきていました。

それから、1,015時間の確保ということなんですけれども、初年度から難しい状況が今出ております。平成31年度に関して言うと、元号改正の前後の10連休のことであるとか、休日が増えてくるということがあって、現実的には、暦どおりにいくと203日間の授業日数ということで、今年度とそう変わらない授業時数になると思います。逆に5日間を増やさなかったら、もっと大変なことになっているということなんですけれども、基本的には、教育課程の届出の説明会をちょうど今の時間に指導主事が行っているところなんですけれども、これまでは30時間、5日間程度プラスでやりましょうということだったんですが、特に来年度は非常に厳しいものがありますので、3日間程度は上乘せをしない

がら実施できるようにしていきましょうということで組ませていただいています。

○富士道委員 ありがとうございます。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第2号 三鷹市公立学校の管理運営に関する規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 教育長報告

○高部教育長 引き続き、日程第3 教育長報告に入ります。総務課、お願いします。

○高松総務課長 それでは、各課から報告をさせていただきます。議案資料の10ページをごらんいただけますでしょうか。まず10ページ、11ページ、総務課でございます。

10ページの実績等報告につきまして、下から2段目、12月25日に本年度2回目の総合教育会議を開催いたしまして、平成30年度の取り組み状況を踏まえた次年度の取り組みの方向性ということでご協議を市長とともにいただいたところでございます。ありがとうございました。

11ページの予定等報告につきまして、上から3段目、1月20日に本年度3回目となります広報紙「みたかの教育」を発行いたします。今回は、各学園、また各学校での特色ある取り組みの一部を紹介するとともに、教育委員のコラムにつきまして、富士道委員にお願いをしているところでございます。

また、1月21日には第一小学校の学校訪問、また三つ下、28日には、教育委員会と市立小・中学校の保護者代表との教育に関する懇談会の開催を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○高部教育長 次に、施設・教育センター担当課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 12ページ、13ページをごらんください。

教育センター耐震補強等工事につきましては、耐震補強及びエレベーター等の施設設備についておおむね終了しております。2月上旬完了を目指して、内装及び外周の工事を実施しているところです。学校施設関係の工事等については、記載のとおりでございます。

以上です。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。14ページ、15ページになります。

15ページの予定等報告になります。4段目、1月31日、教育支援推進委員会を開催いたします。本年度2回目になりますが、この委員会は、保護者、地域住民、学識経験者、学校長、教員、事務局職員で構成をしている委員会で、市立小・中学校における教育支援プランの推進状況について検討、協議を行っております。平成30年度の教育支援の取り組みについて協議をさせていただく予定であります。

そのほかは記載のとおりでございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○松永指導課長 指導課です。16ページ、17ページをごらんください。

まず、実績の報告です。16ページです。12月13日、中学生の「東京駅伝」大会の三鷹選手団結団式・激励会を行いました。「東京駅伝」は2月3日日曜日に、今年は味の素スタジアムが改修工事のためスタンドを使えないということで、その外周を走るようになりますが、また、見学場所として武蔵野の森総合スポーツプラザを使うというような形で、ちょっと変則になるんですけれども、第10回目の大会が開かれます。三鷹の選手団の活躍を期待しているところです。

12月25日になります。この日に第2学期の終業式ということで、26日から冬季休業期間に入りました。

1月8日、始業式が行われましたけれども、冬季休業期間中に特段大きな事件、事故等はありませんということで、胸をなでおろしているところでございます。

17ページ、今後の予定になります。1月16日から中学校の自然教室が第六中学校をスタートにして、2泊3日、川上村に出かけてまいりますけれども、始まってまいります。

そのほかは記載のとおりです。

最後に、平成30年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」（東京都独自の調査）の結果についてということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

こちらは、平成30年7月に実施をいたしました、東京都独自で実施をしている児童・生徒の学力の向上を図るための調査です。小学校5年生と中学校2年生を対象に、東京都の児童・生徒、悉皆で実施している学力の調査になります。実施教科は、小学校が国語、社会、算数、理科の4教科、中学校は国語、社会、数学、理科、英語の5教科になります。調査問題には、学習指導要領に関する内容が出題されるA問題と、読み解く力に関する内容が出題されるB問題が含まれています。読み解く力とは、必要な情報を正確に取り出す力、比較・関連づけて読み取る力、意図や背景、理由を理解・解釈・推論して解決する力とされておりまして。

資料の1枚目をごらんください。小学校、中学校とも、A、B両タイプの問題の全ての教科、全ての観点で見ていただくとわかると思っておりますけれども、基本的には、東京都の平均正答率を上回るという結果になっているところです。この傾向は、昨年度、一昨年度も同様でございます。出題される問題が年度によって異なりますので、単純な経年の比較はできませんけれども、2枚目の資料に3年間の結果の推移を示してございますので、ご確認をいただければと思っております。

では、また1枚目に戻っていただきます。平成30年度の東京都と三鷹市の教科ごとの平均正答率ですけれども、こちらの差を見てまいります。小学校では、算数の4.0ポイントから社会の4.7ポイントということで上回っているところです。中学校では、理科の2.2ポイントから英語の6.5ポイントということで、そのぐらいのところが上回りの度合いになりますけれども、こちらもおおむね例年と変わらない傾向であり、基本的には良好な結果となっているところです。

次に、調査結果に見る三鷹市の課題ということで説明をさせていただきます。2枚目をごらんください。

下段に、課題が見られる主な問題ということで取り上げさせていただいているところです。各教科で三鷹市の児童・生徒の正答率が最も低かった問題の出題の意図を記載しています。各教科の調査結果を踏まえて、三鷹市の児童・生徒の課題を抽出しながらまとめてみると、小学校では、特に複数の情報を比較したり関連づけたりする力、こちらに課題が見られるのかなと考えています。また、中学校では、根拠をもとに比較し、関連づけて解決する力、こういった部分に課題が見られると考えております。これらは、東京都全体とほぼ同様の課題ということにはなっているんですけども、三鷹市の児童・生徒は、特にその部分に今後力を入れて指導していく必要があると考えています。

そういったことで、授業改善を今後進めていくにあたりましては、思考判断を促すような課題や発問を工夫したり、課題の解決のために既習事項を使いながら説明をしたり、分類、整理する学習活動を充実させていくということが必要であると考えています。これは、現在、新しい学習指導要領の完全実施に向けて取り組んでいる内容ではありますがけれども、今後さらに力を入れていく必要があるということが今回の調査結果から改めてわかったということだと考えています。こうしたポイントにつきましては、「三鷹『学び』のスタンダード」(学校版)とも共通しているところでもありますので、今までの取り組みがきちんと成果に結びつくようにということで指導をしていきたいと考えています。

報告は以上になります。

○高部教育長 図書館、お願いします。

○田中図書館長 図書館でございます。18ページ、19ページをごらんください。

まず、展示ですが、11月22日から12月9日まで、おおさわ学園読書活動の紹介展示を行いました。地域の児童・生徒の読書活動の成果を地域の方に公開しましたが、多くの方から大変良いということでのご評価をいただいております。紹介した子どもたちの本を手にとられる姿も見られて、大変良い展示になったかと思えます。

また、12月22日から2月3日までは「神沢利子さんのおくりもの」展を開催しております。今回は、前回の展示で公開をしていない未公開資料を中心に、約140点を展示しております。くまの子ウーフの原稿や、これまで親交のあった著名な方との書簡の展示など、新たな視点で神沢さんの創作活動が見てとれる展示を開催しております。

同日、12月22日からはくまの子ウーフコーナーをオープンし、大きなくまの子ウーフの人形も置かせていただいて、記念撮影をしながら本に触れていただくスペースをオープンさせていただきました。

イベントでございますが、12月12日水曜日と22日土曜日には、大成高校ハンドベル同好会にハンドベル演奏会を開催いただきました。子どもから高齢者の方まで立ち止まって演奏を聞き、また、ハンドベルの体験をするなど、生徒と地域の方がコミュニケーションを図る良い機会となったところでございます。

19ページの予定の報告でございますが、イベントでは、1月19日土曜日から、8回目の「わん!だふる読書体験」を開催いたします。まず19日にふれあい教室を行い、2

月2日、2月16日、3月2日に読み聞かせ体験をする形で開催をいたします。24人の定員のところ、既に定員が一杯になりましたので、募集については締め切らせていただいているところでございます。

記載にはございませんが、1月26日土曜日に三鷹市文庫連絡会と市立図書館共催の講習会で、学校図書館を知っていただくということで、第一中学校、第三中学校の学校図書館の司書が進めている事例を発表する機会として講習会を開催いたします。

また、翌日、1月27日日曜日には、くまの子ウーフコーナーのオープン記念のおはなし会を本館で開催することが決まりました。

そのほかの事業については、記載のとおりでございます。

○高部教育長 次、スポーツと文化部、お願いします。

○向井教育部理事 スポーツと文化部については、20ページ、21ページになります。

初めに、文化施策について報告をさせていただきます。20ページ、中ほど、12月17日月曜日でございますが、吉村昭・津村節子 三鷹市ゆかりの文学者顕彰事業助言者会議を開催しました。この会議は、今年度新たに設置したもので、三鷹市にゆかりのある文学者である吉村昭さんと津村節子さん、両氏の顕彰事業のあり方などを検討するもので、助言者は吉村昭さんのご遺族のほか、出版関係者、市内事業者の方で構成をされております。

また、この助言者会議の中でも検討された事業の一つでもありますけれども、次のページ、21ページの行事予定の中でございますが、1月12日土曜日から2月2日土曜日まで、井の頭コミュニティ・センター図書室におきまして、「吉村昭と津村節子—井の頭に暮らし—」展を開催いたします。展示は、三鷹市井の頭に暮らし、数々の作品を生み出したお二人の業績や三鷹とのゆかりについてご紹介する内容となっております。お二人の初版本や自筆原稿、色紙など、数々の資料をごらんいただくことができるものとなっております。また、今回の展示は巡回展示としておりまして、井の頭コミュニティ・センター図書室での展示は前期分と位置づけておりまして、この後、2月5日から2月24日には、後期分として三鷹図書館本館でも開催する予定となっております。

私からは以上です。

○高部教育長 古谷課長。

○古谷教育部参事 生涯学習課の報告でございます。20ページ、実績でございますが、11月4日に開館いたしました大沢の里古民家の講座やイベントを実施してきたところでございます。21ページ、予定でございますが、引き続き大沢の里古民家の講座やイベントを実施するとともに、1月19日と20日に第31回多摩郷土誌フェア、これは多摩26市の参加で、郷土誌の販売を行うという取り組みでございます。また、1月21日には第4回文化財保護審議会、1月29日には三鷹市生涯学習審議会第7回定例会を開催する予定でございます。

私からは以上です。

○高部教育長 平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課の報告ですけれども、まず実績につきまして20ペ

ージをごらんください。12月9日、パラリンピアンによる講演&水泳教室、小山恭輔さんをお迎えして実施しております。講演は保護者の方を含みまして35人、水泳教室は子どもたち18人の参加でございました。

これからの予定でございますけれども、21ページでございます。1月19日土曜日に第20回小学生ソフトバレーボール交流大会代表者会議とございますが、こちらの交流大会は2月17日の開催を予定しております。27チームの応募がございまして、小学校の数としては12校からご参加いただいているところでございます。

また、記載はございませんが、オリンピック・パラリンピックの関係では、大会ボランティア、そして都市ボランティアについて昨年の12月21日締め切りということで募集されておりました。大会ボランティアは、8万人の募集に対して約18万6,000人の応募があったということです。都市ボランティアにつきましては、3万人の募集に対して約3万7,000人の応募があったということでございます。この都市ボランティアについては、各自治体から推薦することができまして、三鷹市においても、三鷹市推薦者ということで募集をいたしましたところ、102人の応募がございました。この102人につきましては、三鷹市のスポーツイベント等でもご活躍いただけるような形の仕組みを構築してまいりたいと考えているところでございます。

もう1点、ラグビーワールドカップ関係でございます。こちらは東京都主催の事業でございますけれども、1月19日土曜日にラグビーワールドカップ2019ニューイヤーイベント東京ラグビーキャラバンというイベント名で、公認キャンプ地等に指定されておりますラグビーワールドカップに関連する6か所の自治体を回るようになっておりますが、三鷹市も東京スタジアム・味の素スタジアムの地元市ということでございまして、当日、午後2時40分から午後3時までの間、三鷹駅南口のデッキ上に大会マスコットのレンジーと、ゲストとして松田努さんという元ラグビー日本代表の方、そしてラグビーワールドカップのドリームサポーターとして、柔道女子の北京オリンピックの金メダリストである谷本歩実さんがいらっしゃって、短い時間でございますが、20分間のイベントを開催するというところでございます。

私からは以上です。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。須藤委員。

○須藤委員 東京都の学力調査の結果なんですけど、三鷹市として、実際、各学校に対してこのデータを基にどのように分析、指導をしているのか、教えていただきたいと思えます。

○高部教育長 指導課長。

○松永指導課長 今回、お示したのは、どちらかというと平均点という部分を中心としたまとめ方になっておりますけれども、実際には学校ごとに、また、もっと詳しく言うと、学級ごとにスコアがそれぞれ出てきています。実は東京都の調査については、国の調査と違って教員が採点をするんです。自分が指導している子どもたちがどういうところをつまづいているのかというのを実感しながら採点をして、そしてスコアを出しましょうと

いうことでやっているんです。ですから、どこにつまずいているのかといったことを把握し、どう重点的にそこを修正していくのかといったことは、各教員が自覚しながらやっています。そういった中で、このデータ全体を踏まえて、各学校で授業改善推進プランを教科ごとに作成していきながら、自分の学校で重点的に指導していかなければいけないのはどんなところなのかというのを共通理解した上で、学校全体で取り組むというような形の流れで進めています。

○高部教育長　　よろしいですか。

○須藤委員　　はい。ありがとうございます。

○高部教育長　　自校採点の良さとして、速やかに結果が出るということと、授業改善に結びつきやすいというメリットがありますよね。他方では、いろいろな階層別の分布があったり、学習習慣とのクロス集計があったりということで、どこまで詳細な分析ができるかですよね。実は、東京都にも、学力向上施策検討委員会という区と市の教育長で構成されている検討会があって、たまたま私が、東京都市教育長会で推薦されて、今年度、委員なんです。ところが、ほかの行事があって出られなくて、学力調査の課題について文書で意見を出ささせていただいた中に、今の須藤委員の問題提起が含まれていて、採点方法については、自治体ごとや学校ごとの平均点比較だけでは実効性ある授業改善に結びつかないので、階層別分布やクロス集計など、詳細な分析結果を把握するために専門業者による採点方法も活用してフィードバックされることを期待したいという意見もあわせて出させていただきました。それを受けてどういうふうに会議の中で議論をしたかは、まだ聞いていませんけれども、一つの問題提起として、これから求められる資質・能力に見合った問題の内容だとか、学力向上のための学習習慣との関連をどうするかとか、思考力・表現力を見る記述式も出すのかどうか。東京都もこれからの改善に結びつけていこうとする検討は進めていますので、今いただいたような問題提起も反映したいと思います。

ほかにいかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　　公立学校PTA連合会の会議が開かれているところでございますけれども、三鷹市の各校のPTA活動について、PTAの委員さんを決める、特に今、会長、副会長などを決めるのが大変ということもありますが、そもそもPTAに入るか入らないかという問題もありますよね。地域の方にお聞きしましたら、新しい年度が始まる時にはPTAに入会するかどうか確認をとりますという学校があるんですけども、私が子どもを育てていたときには自動的に全員入るものだと思っていたので、確認というか、そういうのはなかったように思うんですけども、これからは三鷹市としてそういう指導があるのでしょうか。

○高部教育長　　指導課長。

○松永指導課長　　PTA活動につきましては、学校ごとの単Pということで独自のものとしてやっています。三鷹市では、それぞれの単Pの会長さんたちに集まっていただいて、公立学校PTA連合会ということで、全体の連絡調整をしたりとか、市全体で取り組むべきことについて協議するというので、指導課が管轄している状況ではあるんですけども、基本的には、生涯学習の一つのあり方としてPTA活動を支援しているというのが今

のスタンスです。PTAへの加入の任意性の問題についてはさまざまところで出ています。その中では、規約の改正を各単Pで行っていく中で、きちんと任意加入のものであるといったことについてはうたっていこうということで、22校の会長さんの間で合意をしながら、そういう規約改正の手続きを進めてきているというのが現実です。加入する、しないとか、あるいはどういう状況をもって加入とするのかといったことを明記していきながら、加入しますという届出をもって入会とするところと、あるいはPTA会費の納入をもって入会とするところと、いろいろあるわけですがけれども、それは各学校のPTAの規約に規定されている状況です。

○畑谷委員 各校でということで、三鷹市として全市的に、22校に対して、こうしてくださいというものではないんですね。

○松永指導課長 やり方としてということで言うならば、方法は各学校のPTAで独自に決めるということで、どういう形で入会の意思を示していただくのか、それが任意性といったことにつながってくると思うんですけども、そういうことについては、全体で、22校での共通理解の中で進めているということです。三鷹市として、このやり方でやりなさいということではないです。

○畑谷委員 はい。わかりました。

○高部教育長 ちょっと補足させていただきますと、今のPTAの任意性の確認というのは全国的な課題なんですよ。熊本では訴訟になっているんですね。自分の意思判断がない中で、自動加入させられて、会費がとられているというような形で訴訟になっているケースもあるんですね。ですから、PTAが任意加入であるというのは、三鷹もそうなんですけれども、自治体は最低限の確認はしています。ただ、その手続きについて、一々、加入届を出すとか、あるいは逆に、全員加入するんだけど、退会したい人は退会届を出していただくとか、いろいろなやり方はあると思うんです。ただ、私が校長会でもお話ししたのは、PTAというのは、保護者は子どもの教育に関わる当事者なんです。つまり、やりたい人がやればいいのかというような任意的なサークルとはまた違う性質なので、そのことについては、運営上問題があるんだったら一緒に参加していただいて、活動の方法ですとか、役員の決め方ですとか、いろいろな行事についての参加の募集の仕方だとか、それは一緒に考えてくださいと。今のライフ・ワーク・バランスに合ったような、そういうPTA活動そのものを一緒につくっていただくという問題提起をしていますので、もちろん最初から入りたくない人について、強制的に入らせることはできませんけれども、そういう活動をしてくださいということで、今、役員の方もいろいろ努力されて、そういう広報活動だとか、一般の保護者に対して周知して、意見を募りながら、自らの活動をどういうふうにしていこうかということを進められているところです。去年も教育委員会とPTAが懇談会をするときに、テーマをPTA活動のあり方ということに設定して、ライフ・ワーク・バランスをからめて、教員のことも含めて一緒に熟議していただいた経過があると思うんですけども、ちょうどそういうタイミングで、そういうことを議論している途中なんですよ。ですから、学校によっては、そういう形の方法をとりながら、任意加入制をPRしながら、意思確認されている学校もあると思います。

- 畑谷委員 ありがとうございます。
- 高部教育長 ほかにいかがでしょうか。富士道委員。
- 富士道委員 17ページについて、家庭教育学級ということで、1月19日にアンガーマネジメント入門講座というのが予定されているようですが、アンガーマネジメントというのは、教員にとっては大変重要なポイントで、体罰禁止にも関わる大変重要な内容なんです。この講座は、対象は、家庭教育学級ですから、保護者の方ということでしょうか、また、講師はどなたになるのでしょうか。
- 高部教育長 わかりますか。指導課長。
- 松永指導課長 基本的には、対象は保護者です。講師については、今手元に資料がございませんので、後ほどお伝えできればと思います。
- 高部教育長 他方で、教員の研修の中でのアンガーマネジメント講習というのは、今でも継続されているんですか。
- 松永指導課長 危機意識の関係も含めてなんですけれども、教員研修でやりたいと言っている学校については実施しています。
- 高部教育長 一時期、東京都からDVDも配布されたと思うんですけれども、それは活用していますか。
- 松永指導課長 講師を呼ぶということではない形の研修という意味ですね。
- 高部教育長 はい。
- 松永指導課長 それは毎年実施しているところでございます。
- 高部教育長 よろしいですか。
- 富士道委員 はい。
- 高部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、日程第3 教育長報告を終わります。
以上をもちまして、平成31年第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4時31分 閉会